

200400564A

厚生労働科学研究研究費補助金  
障害保健福祉総合研究事業

# 障害者本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究

平成16年度 総括研究報告書

主任研究者 河東田 博

平成17(2005)年 3月

障害者本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究

## 目 次

### I. 総括研究報告

障害者本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究 1

主任研究者 河東田 博

### II. 分担研究報告

1. 日本における知的障害者の地域移行、本人支援の在り方と地域生活支援  
システムに関する研究 1 3

孫 良

2. 日本における知的障害者の地域移行、本人支援の在り方と地域生活支援  
システムに関する研究 2 78

遠藤 美貴

3. 日本における知的障害者の地域移行、本人支援の在り方と地域生活支援  
システムに関する研究 3 142

杉田 穩子

### 資料

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

IV. 研究成果の刊行物・印刷

研究者名簿

## I . 総括研究報告

# 障害者本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究

主任研究者 河東田 博

## 1. はじめに

私たちは、2003年度より3年間の予定で、「障害者本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究」を継続的に行ってきた。本報告書は、研究2年目のまとめとして提出するものである。

支援費制度の開始、新障害者プランによる地域生活支援体制の整備、2004年10月に示されたグランドデザイン（案）、2005年2月の障害者自立支援法（案）の通常国会への上提などの動きにより、入所施設からグループホーム等地域の住まいへの移行が待たなしに求められ、より良い、より高い質のサービス内容をもった地域生活支援システムの構築が必要となってきた。

本研究では、障害者本人が入所施設からグループホーム等の地域の住まいへ移行する際、本人にどのような説明をし、どのようなスキルを身につけてもらったらよいのか、また、移行後の地域生活を充実させるためにどのような支援システムを用意し、それをいかに構築していくことができるのかを明らかにすることを目的に一連の継続した取り組みが行われてきている。

## 2. 研究目的

初年度研究では、①福祉先進国の施設閉鎖に伴う地域移行時の障害者本人支援や地域生活支援システムを抛り所に、②日本で初めて「解体宣言」を行った施設Bにおける実態調査、③同施設に息吹を与えた施設Cにおける実態調査、さらには、④日本の国立施設として初めて大幅な地域移行計画を打ち出した施設Aにおける実態調査を実施し、地域移行時の本人支援や地域移行後の地域生活支援システム構築の要件などを明らかにしようとしてきた。研究2年目の本報告書では、日本の知的障害者入所施設を対象に行った地域移行・本人支援・地域生活支援に関する全国調査の結果、さらには、初年度研究報告書には盛り込むことのできなかつた施設A、施設Cにおける実態調査結果を報告し、地域移行時・後の本人支援の在り方や地域移行後の地域生活支援システム構築の要件などを明らかにする。

## 3. 研究方法

全国の知的障害者施設へのアンケート調査に関しては、先行研究<sup>1)</sup>を参考にしながら本研究の趣旨に沿った新たな質問項目（資料参照）を作成し、全国の知的障害者施設2036施設を対象にアンケート調査を実施した。

施設A、施設Cにおける実態調査（生活体験調査、面接調査）は、2003年7月から2004年2月にかけて行われた。生活体験調査は調査前に1～2日ほど調査対象施設に入り、生活や活動の場に身を置くこと、そこでの活動や見聞を通して施設を丸ごと体験し、フォー

マル、インフォーマルなフィールドノートにその体験を留めるために行った調査である。

面接調査における対象者は、原則として、①入所施設での居住経験がある地域生活者20人、②その家族10人、③関わりのあった職員10人、とした。対象者の選定は、旧施設で暮らしていた対象者をよく知っている旧施設を管轄していた協会（施設）の幹部職員や担当職員（地域コーディネーター等）をお願いをした。面接調査は、対象者基礎調査用紙（インタビューガイドⅠ、職員が記入、資料参照）、対象者用面接調査用紙（インタビューガイドⅡ、資料参照）、家族用面接調査用紙（インタビューガイドⅢ、資料参照）、職員用面接調査用紙（インタビューガイドⅣ、資料参照）を用意し、これらの調査用紙を参考にしながら、予め準備したインタビューガイド（個別情報、地域の住まいへの移行プロセス、居住状況、日中活動、余暇活動、会議への参加、対人関係、自己理解・自己決定、地域生活支援システムなどの質問項目を盛り込んだもの）に沿って、一人ずつ面接形式で行った。

対象者本人に対する面接は、対象者が最もリラックスできる場や環境が用意できるように、対象者の家や部屋、所属機関の会議室等で行い、お茶などを飲みながら行った。面接時間は、30分から3時間と、対象者によって幅があった。面接内容は、対象者の了解を得て、テープ録音を行った。対象者の家族に対しては、施設に来ていただいたり、家庭訪問をして面接調査を実施した。調査内容は、施設移行プロセス、障害者本人支援の在り方、地域生活支援システムに関してであり、対象者の現在の生活状態や満足度といったものについても意見聴取を行った。対象者を知っている職員には、主に施設を所管している協会等の建物の一室を利用して面接調査を実施した。調査内容は、家族と同様であった。なお、面接調査で得られたデータは全て逐語記録に起し、グランデッドセオリーの手法を用いながら質的に分析するという方法をとった。

#### 4. 研究結果とその取り扱い

知的障害者入所施設に対して行った全国調査の結果は、分担研究報告（孫良・蜂谷俊隆）を参照願いたい。施設A・施設Cにおける調査結果についても、分担研究報告（鈴木良、杉田穂子）を参照願いたい。各研究報告により、日本における地域移行プロセス、本人支援の在り方、地域生活支援システムの実態が明らかになるに違いない。今年度は身体障害領域における実態調査も行ったが、現在整理・分析中であり、来年度の研究報告書で詳しく記したい。

#### 注

- 1) 平成11年度厚生科学研究・障害保健福祉総合研究事業研究報告書『知的障害者の入所施設から地域への移行に関する研究』主任研究者・渡辺勸持 2000年1月

#### [謝辞]

全国調査を実施するにあたり、アンケートの内容のチェックからアンケート回収方法に至るまで、日本知的障害者福祉協会の皆様に多大なご協力をいただきました。また、施設A、施設B、施設Cにおける実態調査では、各施設関係者に大変お世話になりました。こうした方々のご協力がなければ本報告書は出来上がらなかったことと思います。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

## II. 分担研究報告

## 分担研究者目次

分担研究 1. 日本における知的障害者の地域移行、本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究 1 孫 良

・知的障害者の地域移行、本人支援と地域生活支援に関する実態と課題

—入所施設を対象にした全国調査の結果を通して— 4

孫 良・蜂谷俊隆

分担研究 2. 日本における知的障害者の地域移行、本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究 2 遠藤美貴

・知的障害者入所施設 A の地域移行における自己決定支援・地域生活支援

ネットワークの在り方に関する研究 79

鈴木 良

分担研究 3. 日本における知的障害者の地域移行、本人支援の在り方と地域生活支援システムに関する研究 3 杉田穂子

・知的障害者施設 C の地域移行における本人支援、地域生活支援システムの

在り方に関する研究 143

杉田穂子

資料

# 1. 日本における知的障害者の地域移行、本人支援の在り方と

## 地域生活支援システムに関する研究 1

分担研究者 孫 良

入所施設閉鎖・解体を推し進めてきたスウェーデンやイギリスなどに焦点をあてて行った先行研究<sup>1)</sup>の中で、私たちは次のようなことを明らかにしてきた。

「どの国においても、本人や家族、職員は入所施設に対して大変否定的な感情を持っていた。そのため、今回のインタビュー調査の中で、昔の施設時代のことは語りたくないと言って回答を拒んだ本人がいたほどである。家族の中にも過去の忌まわしい思い出を語ることに抵抗を示したり、躊躇した人たちがいた。…入所施設で暮らすということを本人が自ら望んだわけではなかっただけに、入所施設生活を余儀なくされたということ自体彼らの人生の中で最も辛い大変過酷な出来事であった。家族は自責の念に捕らわれ、別の意味で大変辛い日々を送っていたのである。入所施設から地域の住まいへの移行に際して、事前に十分な情報…を提供され、今後の生活や人生を見通すことがこができるような働きかけは当初どの国でもなされておらず、地域移行が早くから行われてきたスウェーデンやイギリスでさえ 1990 年代半ばになってようやく本人や親・家族を交えて行われるようになっていったのである。…その意味でも、本人や家族の意見が尊重され、個別のニーズを基に移行プログラムが用意される必要がある。こうした配慮がなされないまま地域の住まいへの移行がなされてしまうと、移行後何度も住まいを変えるケースが出てきてしまい、本人に無用かつ多大な負担を与えることになってしまう。…しかし、こうした状況下でもなお、入所施設から地域の住まいに移行した本人たちは、どの国でも、『絶対的な肯定的な体験』となっており、地域の住まいへの移行が本人にとって自分たちの生活や人生を取り戻す必要不可欠な要件となっていることが判明した。」

この研究結果は、地域移行こそが自分の生活や人生を取り戻し、自分らしさを発揮させるためにとっても重要だということを如実に示している。厚生労働省もここ数年、地域移行の方針を明確に打ち出してきている。これまでの入所施設中心の政策を一挙に地域生活支援重視の政策へと改変させることは困難だが、着実に改革を実行していかなければならない。知的障害者を入所施設から地域の住まいへスムーズに移行させるにはどうしたらよいのか、どんなことに留意をして地域の住まいへの移行を考えたらよいのか、なども急ぎ検討しなければならない。そこで本研究グループでは、日本全国の知的障害者施設でどの程度どのように地域移行が行われているのか、また施設関係者は地域移行に対してどのような考えを持っているのか、地域移行における本人支援、あるいは地域生活支援はどのように行われているのか、などの基礎的な情報を得るために全国調査を行うことにした。

注

1)平成 12 年度～14 年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(2)）『知的障害者の入所施設から地域の住まいへの移行に関する研究』研究代表者・河東田博 2003 年 1 月

# 知的障害者の地域移行、本人支援と地域生活支援に関する実態と課題 —入所施設を対象にした全国調査の結果を通して—

孫 良  
蜂谷俊隆

## 一 はじめに

日本の障害者福祉施策は入所施設を中心に進められてきた。ノーマライゼーション理念の浸透により、地域福祉サービスが推進されてきているにもかかわらず、入所施設の数は増加する一方である。

2002年（平成14年）12月に出された「障害者基本計画」では、「施設等から地域生活への移行の推進」と「施設のあり方の見直し」による施設サービスの再構築が施策の基本的方向となった。

「障害者本人の意向を尊重し、入所（院）者の地域生活の移行を促進するため、地域での生活を念頭に置いた社会生活技能を高めるための援助技術の確立などを検討する」と「基本計画」は述べており、地域移行の方向が確認されている。また、「「障害者は施設」という認識を改めるため、保護者、関係者及び市民の地域福祉への理解を促進する」とし、障害者が地域で生活できるように、意識改革が求められている。

2003年4月から導入された支援費制度では、「利用者本位」、「選択」、「自己決定」など利用者の立場に立った社会福祉サービスや制度の在り方が強調されている。その流れの中で、入所者が施設から地域生活に移行できるような支援体制・システムの構築が、重要な課題になると思われる。

そこで、入所施設はどの程度地域移行を行っているのか、どのように行っているのか、また地域移行に対してどのような考えを持っているのか、という問いに答えるため、全国調査を行うことにした。

本調査の目的は、入所施設における地域移行の現状と取り組みを把握し、その問題点と課題を浮き彫りにすることである。また、施設の地域移行に関する意識を明らかにし、その意識と現状および取り組みとの関係を探ることも目的にしている。さらに、以上の調査結果に基づいて、地域移行における本人支援、あるいは地域生活支援の在り方を考察していくのも本調査のねらいである。

## 二 調査の概要

### I 調査方法と期間

調査方法は郵送法である。調査票は2004年2月上旬に各施設へ郵送し、施設長または地域移行担当者等の地域移行に関係している方に記入してもらうことにし、2月の末日まで返送してもらった。ただし、通勤寮については3月末日までに返送してもらった。

## II 調査対象

調査対象者は、日本知的障害者福祉協会に加盟している 2,036 の入所施設である。内訳は以下の通りである。

- ①入所更生施設 (1,421 施設)
- ②入所授産施設 (230 施設)
- ③障害児入所施設 (261 施設)
- ④通勤寮 (125 施設)

通勤寮の施設数は調査時点で 125 施設しかなく、他の施設と比べて少なく、入所者も少ない。しかし、地域移行および地域生活支援の拠点となり、重要な役割を担っていることから、本調査の対象とした。

## III 調査票の回収状況

回収した調査票は全部で 1,390 部で、回収率は 68% である。無効回答の 25 部（通所からの回答、無回答が半分以上など）を除くと、有効回答は 1,365 部であり（ただし、3 部については、法人内の同種類の施設をまとめて記入している）、有効回答率は 67% になる。各種別の有効回答率は表 1 の通りである。

表 1 各施設種別の有効回答率

	配布部数	有効回答	有効回答率
入所更生施設	1,421	988	69.5%
入所授産施設	230	147	63.9%
障害児入所施設	261	156	59.7%
通勤寮	125	74	59.2%
合計	2,036	1,365	67.0%

## IV 集計と分析

回収された調査票は 2004 年 4 月から 5 月にかけて、中津サテライトオフィスに入力作業を依頼し、2004 年 6 月から 12 月まで集計・分析作業を行った。

なお、データは SPSS for Windows Version 12、及び AMOS 5 を用いて集計・分析を行った。データの処理と分析は大阪人間科学大学の孫、蜂谷が分担して行った。

### 三 調査結果

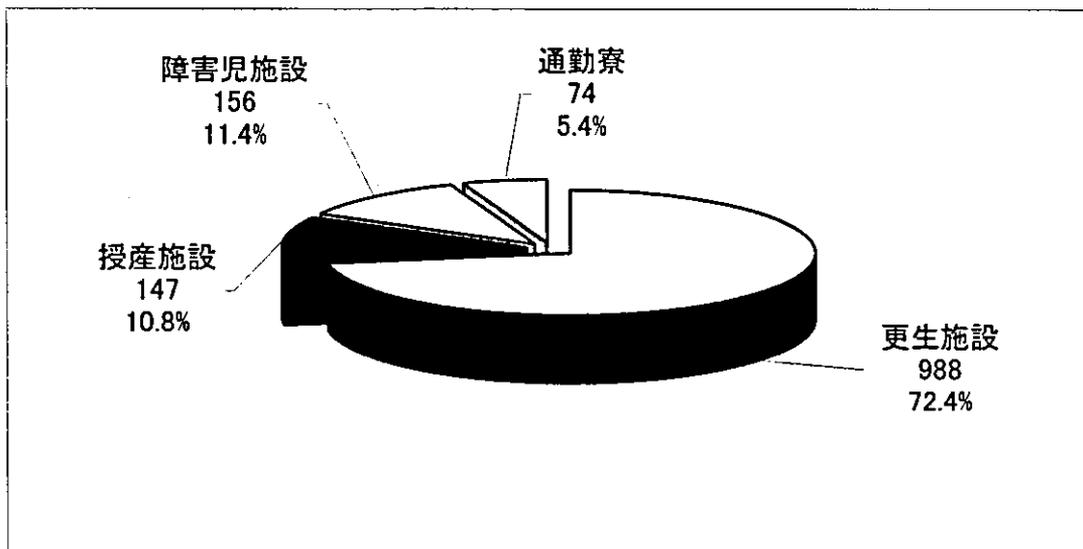
#### I 基本属性

##### 1 回答施設について

##### 1-1 施設種別

回答施設のうち、入所更生施設が988施設で72.4%を占め、最も多かった。次に障害児施設11.4%、授産施設10.8%、通勤寮は5.4%であった。

図 1-1 回答施設の種別 (N=1365)



##### 1-2 設置・運営主体

表 1-1 が示すように、「民立民営」が全体の約4分の3を占めており、「公立民営」と「公立公営」はそれぞれ15%と9.4%であった。

「公立公営」、「公立民営」の施設が少ない中で、障害児施設の3割が「公立公営」であり、通勤寮の約3割が「公立民営」であった。

表 1-1 施設の設置・運営主体 (施設数)

施設運営の主体	施設種別				合計
	更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
公立公営	69 7.0%	12 8.2%	47 30.1%	0 0.0%	128 9.4%
公立民営	128 13.0%	30 20.4%	25 16.0%	22 29.7%	205 15.0%
民立民営	773 78.2%	101 68.7%	83 53.2%	50 67.6%	1007 73.8%
無回答	18 1.8%	4 2.7%	1 0.6%	2 2.7%	25 1.8%
合計	988 100%	147 100%	156 100%	74 100%	1,365 100%

### 1-3 施設の設置年度

1960年以降、施設の設置数が上昇している。1970年からは、更生施設の増加が目立ち、5年ごとに100以上の施設が増えてきている。授産施設と通勤寮は、1970年から1984年までが設置のピークであった。障害児施設は、半分の施設が1960年代に作られた。

表 1-2 施設の設置年度

(施設数)

設置年度	施設種別				合計
	更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
1949年以前	5	1	9	0	15
1950-1954年	5	1	11	0	17
1955-1959年	5	2	12	0	19
1960-1964年	38	1	35	0	74
1965-1969年	54	9	52	0	115
1970-1974年	118	23	19	15	175
1975-1979年	108	20	11	21	160
1980-1984年	132	30	2	14	178
1985-1989年	122	19	1	8	150
1990-1994年	136	18	1	7	162
1995-1999年	153	16	2	4	175
2000-2003年	106	6	0	5	117
無回答	6	1	1	0	8
合計	988	147	156	74	1365

### 1-4 施設の所在地

回答施設の所在地について、「北海道」が117施設で最も多く、次いで「大阪府」51施設、「兵庫県」49施設と続いている。「鳥取県」、「奈良県」、「香川県」、「佐賀県」は1ヶ所であった。

表 1-3 施設の所在地 (N=1365)

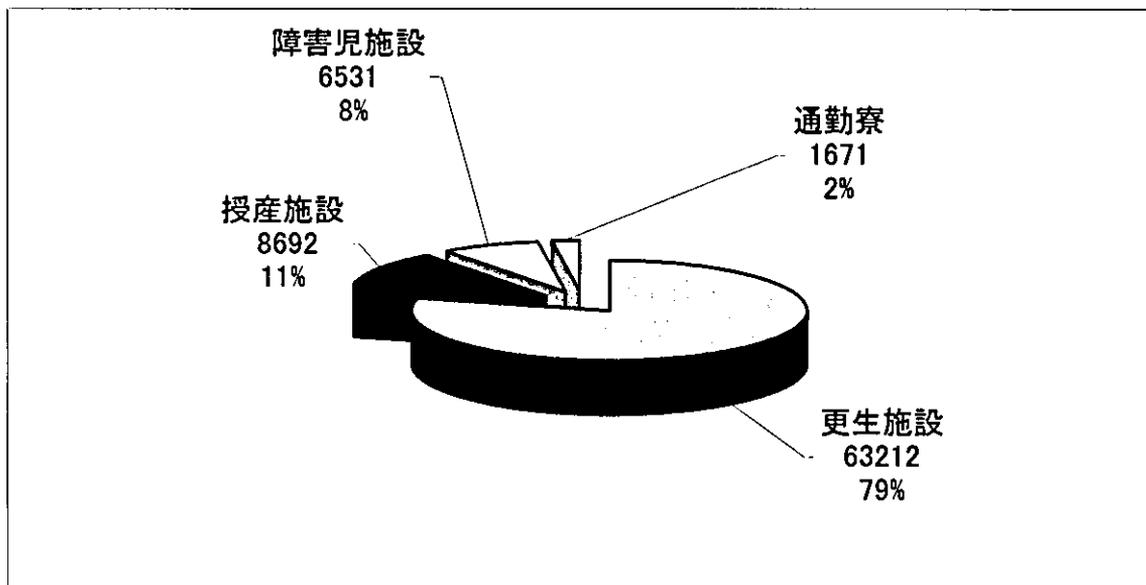
都道府県	施設数	都道府県	施設数	都道府県	施設数	都道府県	施設数
北海道	117	東京都	30	滋賀県	11	香川県	9
青森県	38	神奈川県	40	京都府	25	愛媛県	29
岩手県	26	新潟県	43	大阪府	51	高知県	13
宮城県	25	富山県	18	兵庫県	49	福岡県	54
秋田県	31	石川県	11	奈良県	9	佐賀県	9
山形県	24	福井県	17	和歌山県	16	長崎県	27
福島県	33	山梨県	13	鳥取県	8	熊本県	41
茨城県	29	長野県	32	島根県	21	大分県	20
栃木県	27	岐阜県	25	岡山県	25	宮崎県	17
群馬県	33	静岡県	43	広島県	29	鹿児島県	36
埼玉県	30	愛知県	39	山口県	32	沖縄県	22
千葉県	48	三重県	23	徳島県	16	無回答	1

## 2 入所者の特性について

### 2-1 施設の入所者数

1,365 施設の入所者数は、全部で 80,330 人である。内訳は図 1-2 のように、「更生施設」の入所者が 63,212 人で、全体の 79% を占めている。次に「授産施設」が 8,692 人（11%）、「障害児施設」が 6,531 人（8%）、「通勤寮」は 1,671 人（2%）であった。

図 1-2 施設別の入所者（N = 80330 人）



### 2-2 入所者の年齢と性別

入所者の年齢について、「30-39 歳」が全体の約 4 分の 1 で最も多く、「18-29 歳」の 21% と合わせれば、18 歳以上 40 歳未満の入所者が 46% で半数近い。40 歳以上 60 歳未満が 4 割で、60 歳以上の入所者も 11% あり、入所者の高齢化が進んでいる。

更生施設においては、40 歳以上の入所者が 55% で、「60 歳以上」が 13% と、高齢化の傾向が深刻である。

障害児施設では、18 歳未満は約半数に過ぎない。入所者の退所先を確保できず、成人になっても障害児施設に滞在している実態がうかがえる。

また、入所者の性別については、表 1-5 の通りである。「女性」の利用者は 33,606 人（42.3%）であり、「男性」は 45,952 人（57.8%）であった。

男性利用者のうち、「18-29 歳」と「30-39 歳」が 2 割を超えているに対して、女性利用者では「30-39 歳」、「40-49 歳」、「50-59 歳」が 2 割を超えている。若い男性利用者の割合が比較的高いのに対し、女性利用者は高齢化が目立っている。

表 1-4 入所者の年齢層

(人数)

		施設種別				合計
		更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
年齢層	18歳未満	270	66	3624	41	4001
		0.4%	0.8%	53.6%	2.5%	5.0%
	18-29歳	11442	2194	2426	842	16904
		18.3%	25.6%	35.9%	51.0%	21.2%
	30-39歳	16668	1989	580	390	19627
		26.6%	23.2%	8.6%	23.6%	24.7%
	40-49歳	13483	1942	122	221	15768
		21.5%	22.7%	1.8%	13.4%	19.8%
50-59歳	12552	1717	3	134	14406	
	20.1%	20.1%	0.0%	8.1%	18.1%	
60歳以上	8180	649	0	23	8852	
	13.1%	7.6%	0.0%	1.4%	11.1%	
合計	62595	8557	6755	1651	79558	
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表 1-5 入所者の性別と年齢のクロス表

(人数)

		利用者の性別		
		女性	男性	全体
利用者の年齢層	18歳未満	1316	2685	4001
		3.9%	5.8%	5.0%
	18-29歳	6130	10774	16904
		18.2%	23.4%	21.2%
	30-39歳	7625	12002	19627
		22.7%	26.1%	24.7%
	40-49歳	7143	8625	15768
		21.3%	18.8%	19.8%
50-59歳	6928	7478	14406	
	20.6%	16.3%	18.1%	
60歳以上	4464	4388	8852	
	13.3%	9.5%	11.1%	
合計	33606	45952	79558	
	100.0%	100.0%	100.0%	

## 2-3 入所者の障害程度

まず、入所者の「療育手帳」の判定結果より、入所者の障害程度を把握する。全体では、3分の2以上の入所者が最重度・重度の「A判定」である。中・軽度の「B判定」は約3割で、「不所持」と「不明」は合わせて3%である。

また、表1-6の通り、更生施設では4分の3、障害児施設においては3分の2の入所者が「A判定」であり、重度の障害を持っている入所者が最も多かった。それに対して、授産施設では3分の2、通勤寮では約9割の入所者が「B判定」であり、軽度の入所者が比較的多い。

表 1-6 入所者の療育手帳の判定結果

(人数)

		施設種別				合計
		更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
療育手帳の判定	A判定	46893	2658	4580	144	54275
		74.2%	30.4%	67.8%	8.6%	67.5%
	B判定	14721	5883	1840	1511	23955
		23.3%	67.3%	27.2%	90.4%	29.8%
	不所持	430	62	166	0	658
	0.7%	0.7%	2.5%	0.0%	0.8%	
不明	1168	139	169	16	1492	
	1.8%	1.6%	2.5%	1.0%	1.9%	
合計		63212	8742	6755	1671	80380
		100%	100%	100%	100%	100%

\* ○A、Aなど最重度・重度を「A」と分類し、B1、B2、Cなど中度・軽度を「B」と分類している。

入所者の障害基礎年金の等級は表 1-7 の通りである。半数以上の入所者が「障害年金 1 級」で、約 2 割が「障害年金 2 級」であった。更生施設では 6 割以上が「1 級」であるのに対し、「通勤寮」の 7 割と「授産施設」の 5 割以上が「2 級」であった。

「障害基礎年金」は 20 歳以上の障害者に支給されるので、障害児施設の入所者の 7 割が「非該当」か「不明」になったが、2 割は「1 級」であった。また、年金が家族や他機関で管理されている場合があるため、「不明」が全体の 16%を占めている。

表 1-7 障害基礎年金の等級

(人数)

		施設種別				合計
		更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
等級	障害年金 1 級	39137	2,531	1,587	133	43,388
		61.9%	29.1%	23.5%	8.0%	54.0%
	障害年金 2 級	12860	4,612	150	1,178	18,800
		20.3%	53.1%	2.2%	70.5%	23.4%
	非該当	1411	491	2,577	282	4,761
	2.2%	5.6%	38.1%	16.9%	5.9%	
不明	9804	1,058	2,441	78	13,381	
	15.5%	12.2%	36.1%	4.7%	16.7%	
合計		63212	8,692	6,755	1,671	80,330
		100%	100%	100%	100%	100%

支援費の障害区分については、表 1-8 のように、全体では 6 割以上が「A 区分」である。更生施設では 77%が「A 区分」であった。授産施設と通勤寮では、「B 区分」と「C 区分」合わせて、それぞれ 7 割と 8 割以上であった。

障害児施設は基本的に支援費制度の対象外であるため、ほとんどの入所者が認定を受けていない。

以上の結果をまとめると、更生施設では重度の障害を持っている入所者が約 7 割であり、障害児施設では 6 割、授産施設では 3 割、通勤寮は約 1 割と推測できるだろう。

表 1-8 支援費の障害程度区分

(人数)

		施設種別				
		更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	合計
障害程度区分	A 区分	48,434	2,388	192	206	51,220
		76.6%	27.5%	2.8%	12.3%	63.8%
	B 区分	10,800	5,029	24	960	16,813
		17.1%	57.9%	0.4%	57.5%	20.9%
	C 区分	2,673	1,042	8	480	4,203
		4.2%	12.0%	0.1%	28.7%	5.2%
	その他	1,305	233	6,531	25	8,094
		2.1%	2.7%	96.7%	1.5%	10.1%
合計		63,212	8,692	6,755	1,671	80,330
		100%	100%	100%	100%	100%

また、厚生省（現厚生労働省）が 1998 年に出した「強度行動障害判定指針」に基づいて、強度行動障害のある入所者が在籍しているかどうかを回答してもらった。その結果、全体では 25% の施設に強度行動障害のある入所者が在籍していることが分かった。障害児施設では 38%、更生施設は 27% であった。

表 1-9 強度行動障害のある入所者の在籍状況

(施設数)

強度行動障害のある入所者	施設種別				
	更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	合計
在籍している	269	9	59	0	337
	27.2%	6.1%	37.8%	0.0%	24.7%
在籍していない	647	131	80	71	929
	65.5%	89.1%	51.3%	95.9%	68.1%
無回答	72	7	17	3	99
	7.3%	4.8%	10.9%	4.1%	7.3%
合計	988	147	156	74	1,365
	100%	100%	100%	100%	100%

在籍人数については表 1-10 の通り、「10 点以上」の強度行動障害が見られる入所者は 2,991 人であり、そのうち「20 点以上」で特別処遇の対象となる人は 1,248 人であった。

更生施設は、強度行動障害の在籍者が 2,427 人で、人数的には最も多かったが、1 施設あたりの平均人数については、授産施設が 14.1 人で最も高かった。

表 1-10 強度行動障害のある入所者の人数

(人数)

強度行動障害の程度	施設種別				
	更生施設 (269 施設)	授産施設 (9 施設)	障害児施設 (59 施設)	通勤寮 (0 施設)	合計 (337 施設)
10 点以上 (強度行動障害)	2427	127	437	0	2991
1 施設あたり平均在籍人数	9	14.1	7.4	0	8.8
(内訳)					
10-20 点未満	1452	31	260	0	1743
20 点以上 (特別処遇の対象)	975	96	177	0	1248

\*「強度行動障害特別処遇加算費の取扱いについて」(平成 10 年 7 月 31 日付 障障第 36 号 厚生省障害福祉課長通知) の「強度行動障害判定指針」による。行動障害に関する 11 項目について、その頻度により 1、3、5 を配点し、総和が 10 点以上を強度行動障害とし、20 点以上を特別処遇の対象とする。

## 2-4 入所者の在籍年数

在籍年数については、「11-20年」が26%で最も多く、「21年以上」の24%を合わせて「11年以上」在籍している入所者は半数以上であった。また「6-10年」も入れれば、7割近くの入所者が現在の施設に6年以上在籍していることになる。入所の長期化は深刻になる一方である。

表 1-11 入所者の在籍年数

(人数)

		施設種別				合計
		更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
在 所 年 数	1年以下	4,095 6.5%	793 9.1%	992 14.7%	565 33.8%	6,445 8.0%
	2-3年	6,493 10.3%	1,149 13.2%	1,354 20.0%	359 21.5%	9,355 11.6%
	4-5年	5,964 9.4%	904 10.4%	880 13.0%	188 11.3%	7,936 9.9%
	6-10年	11,542 18.3%	1,513 17.4%	1,343 19.9%	289 17.3%	14,687 18.3%
	11-20年	16,977 26.9%	2,235 25.7%	1,427 21.1%	190 11.4%	20,829 25.9%
	21年以上	16,806 26.6%	1,931 22.2%	616 9.1%	70 4.2%	19,423 24.2%
	不明	1,335 2.1%	167 1.9%	143 2.1%	10 0.6%	1,655 2.1%
	合計	63,212 100%	8,692 100%	6,755 100%	1,671 100%	80,330 100%

## II 地域移行を実現するための取り組み

### 1 地域の住まいの確保について

#### 1-1 グループホーム・生活ホームのバックアップ状況

全体では46.7%と、グループホームを設置している施設は半数以下であった。通勤寮は88%で最も高かった。次いで授産施設64%、更生施設は46%であり、障害児施設ではわずか16%であった。

表 2-1 グループホームの設置状況 (自治体補助、無認可を含む)

(施設数)

	施設種別				合計
	更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
設置している	453 45.9%	94 63.9%	25 16.0%	65 87.8%	637 46.7%
設置していない	530 53.6%	51 34.7%	125 80.1%	9 12.2%	715 52.4%
無回答	5 0.5%	2 1.4%	6 3.8%	0 0.0%	13 1.0%
合計	988 100%	147 100%	156 100%	74 100%	1,365 100%

設置しているグループホームの内訳は表 2-2 の通り、「国基準」のグループホームについては 1,698 カ所で設置され、利用者は 6,995 人、1 箇所の平均利用者数は 4.1 人である。国基準以外の「その他」については、229 カ所、940 人が利用しており、平均利用者数も 4.1 人である。

637 施設が「国基準」と「その他」を合わせて 1,927 のグループホームを設置しており、平均 1 施設が 3 つのグループホームをバックアップしていることになる。また、7,935 人の利用者のうち、約 7 割が当該施設の退所者であることから、施設が設置しているグループホームがその施設の退所者の受け皿になっていることがわかった。

表 2-2 グループホームの内訳（自治体補助、無認可を含む）

		施設種別				合計
		更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
国基準	設置数	1,021	312	36	329	1,698
	利用者数	4,290	1,308	143	1,254	6,995
	当施設の退所者	2,811	1,062	116	923	4,912
		65.5%	81.2%	81.1%	73.6%	70.2%
その他	設置数	136	33	6	54	229
	利用者数	525	158	21	236	940
	当施設の退所者	310	132	7	166	615
		59.0%	83.5%	33.3%	70.3%	65.4%
合計	設置数	1,157	345	42	383	1,927
	利用者数	4,815	1,466	164	1,490	7,935
	当施設の退所者	3,121	1,194	123	1,089	5,527
		64.8%	81.4%	75.0%	73.1%	69.7%

グループホームの設置場所（複数回答）については、8 割の施設が「施設から離れた場所」に設置していると回答した。次いで 22% が「施設に隣接している場所」、5% が「施設の敷地内」に設置していることになる。「利用者の出身地に近い場所」に設置していると回答した施設はわずか 4% であった。

表 2-3 グループホームの設置場所（複数回答）（施設数）

		施設種別				合計
		更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
グループホームの設置場所	施設の敷地内	27	5	1	2	35
		6.0%	5.3%	4.0%	3.1%	5.5%
	施設に隣接する場所	89	24	5	19	137
		19.6%	25.5%	20.0%	29.2%	21.5%
	施設から離れた場所	367	79	19	49	514
		81.0%	84.0%	76.0%	75.4%	80.7%
	利用者の出身地に近い場所	20	1	0	4	25
	4.4%	1.1%	0.0%	6.2%	3.9%	
その他	16	4	1	3	24	
	3.5%	4.3%	4.0%	4.6%	3.8%	
無回答	17	0	0	3	20	
	3.8%	0.0%	0.0%	4.6%	3.1%	
合計		453	94	25	65	637
		100%	100%	100%	100%	100%

グループホームをバックアップしている 637 施設のうち、グループホームに休日や夜間にスタッフが常駐しているのは 323 施設で、全体の半数であった。常駐スタッフがいるグループホームは全部で 653 カ所であった。

表 2-4 グループホームにおける休日・夜間のスタッフの常駐の有無 (施設数)

		施設種別				合計
		更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
スタッフの常駐	常駐有り	238	40	15	30	323
	(常駐カ所)	(419)	(82)	(26)	(126)	(653)
	常駐無し	205	53	9	33	300
	無回答	10	1	1	2	14
合計		453	94	25	65	637
		100%	100%	100%	100%	100%

常駐しているスタッフの内訳は、表 2-5 のように、「世話人」と回答した施設が 82.9% で最多であった。次いで「施設の職員が交代で」が 19%、「グループホーム専任の職員」15%、「ホームヘルパー」や「ボランティア」など地域の資源によるサポートは 5%以下であった。

表 2-5 休日・夜間にグループホームに常駐するスタッフの内訳 (複数回答) (施設数)

		施設種別				合計
		更生施設	授産施設	障害児施設	通勤寮	
		N=238	N=40	N=15	N=30	N=323
休日・夜間に常駐するグループホーム	世話人	195	35	12	25	267
	グループホーム専任のスタッフ	35	4	5	4	48
	施設の職員が交代で	50	7	2	1	60
	ホームヘルパー	9	1	3	1	14
	ボランティア	6	0	2	0	8
	その他	8	1		2	11
	無回答	5	0	1	2	8
			2.1%	0.0%	6.7%	6.7%

## 1-2 独立生活者に対するサポート

グループホーム制度を利用せずに、地域で一人暮らしや結婚生活をしている利用者（以下、独立生活者）をサポートしている施設は全部で 225 施設、全体の 17%であった。

通勤寮は 78%と、8割近くが独立生活者をサポートしているに対して、授産施設が 29%、更生施設は 11%であった。